

愛川町教育委員会

平成26年5月26日

愛川町教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成26年5月26日（月）
午後2時00分から午後3時28分

- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室

- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 会議録の承認について
日程第3 教育長報告事項について
 (1) 教育長報告事項
 (2) 平成26年度愛川町就学指導について
 (3) 平成25年度町立中学校1・2年生学力検査の結果について
 (4) 平成25年度問題行動調査について
日程第4 愛川町社会教育委員の委嘱について
日程第5 その他
 (1) 青少年県外交流について
 (2) 平成27年成人式について

- 4 出席委員 委員長職務代理者 井上正博
教育委員 平田明美
教育委員 榮利隆一
教育長 熊坂直美

- 4 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 佐藤隆男
参事兼教育総務課長 沼田孝作
生涯学習課長 山田正文
スポーツ・文化振興課長 小島義正
教育開発センター指導主事 井上真彰

指導室指導主事	藤 本 謹 吾
指導室指導主事	板 橋 康 史
教育総務課副主幹	馬 場 貴 宏

◎開会

- （井上委員長職務代理者） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は4人です。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会5月定例会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますからご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （井上委員長職務代理者） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長職務代理者） 異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （井上委員長職務代理者） 次に、日程第2、会議録の承認についてを議題といたします。

3月臨時会、3月の定例会及び4月定例会分でございます。会議録につきましては既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたら、お願いします。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長職務代理者） 質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (井上委員長職務代理者) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に、会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第3

- (井上委員長職務代理者) 次に、日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

(1) 教育長報告事項の説明をお願いします。

——教育長より詳細について説明——

- (井上委員長職務代理者) これより質疑に入ります。

(1) 教育長報告事項について、お聞きしたいところなどありましたらお願いいたします。特によろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- (井上委員長職務代理者) ご異議ないものと認めます。

よって、(1) 教育長報告事項については、教育長報告のとおり、ご承認をお願いいたします。

次に、(2) 平成26年度愛川町就学指導についての説明をお願いいたします。

- (藤本指導室指導主事) それでは、資料2をごらんください。

平成26年度の愛川町での就学指導についてということでご説明申し上げます。

まず、2月の定例教育委員会の場におきまして、昨年度、就学指導委員会でお出ししました方針等をもとにということで、今年度のスタートの数は説明させていただいておりますが、本年度、26年4月1日、本町では、小学校に91名の支援学級の在籍児童、そして中学校では43名の在籍生徒ということで、合わせまして134名の特別支援学級の在籍児童生徒でスタートしております。

今日、ご説明しますのは、平成26年度、今年度に、来年度に向けての支援学級の在籍、入級、あるいは支援学級から通常級への措置換え等についてのものを行う就学指導の年間計画の説明でございます。

まず、4月に、教育長からの委嘱ということで就学指導委員会の委嘱準備をし、また、就

学指導委員会の委員をお願いしてまいりました。

5月8日に、第1回の愛川町就学指導委員会を既に開催済みでございます。

ここから先が今後の流れとなりますが、各学校につきましては、5月下旬から6月27日までの間で必ず校内における就学指導委員会を開催することということで、通知案内を出させていただきます。

そして、6月27日を締め切りとしまして、今年度就学相談等を実施する予定の児童生徒数を、この時点で把握した数を挙げていただいております。これにつきましては、例年、児童生徒数がだんだん多くなってきますことから、その後の就学指導委員会の開催を、今のところ2回、そして午後開催で済ませておりますが、万が一児童生徒が増えますと、午後だけでは足りなくなるあるいは開催回数を増やさなければいけなくなるということがございますので、6月27日に、今年度かかってきそうな予定数ということで、お名前を挙げていただくこととしております。

その後は、7月になりましたら、各保育園・幼稚園に、来年度の新就学の対象となる、いわゆる年長さんのところの就学相談の実施についての連携ということで、協力の依頼に各園を回らせていただきます。

それから、9月には、同じく来年度就学のお子さんについては、就学時健康診断の実施についての通知にあわせて、その就学相談の案内を記載させていただきます。

学校のほうの在籍の児童生徒につきましては、9月11日に正式に今度は、本年度特別支援学級、来年度に向けての入級退級対象児童生徒数の報告をいただくこととなります。そのものを持ちまして、第1回の就学相談を開きまして、その後、1個飛びますが、次のページをめくっていただきますと、10月16日に第2回の愛川町就学指導委員会の場で、既に在籍している児童生徒につきましては答申を出すということとなります。

若干並行しまして、来年度の新就学、年長さんのお子さんにつきましては、その報告書の締め切りを10月8日としておりまして、それをもとに資料を作成しまして、10月28日に第2回就学相談を実施いたします。

そして、さらにその就学相談の資料等を取りまとめまして、11月13日の日の第3回、町の就学指導委員会にて、来年度の新就学のお子さんについての答申をいたすこととなります。

両方の答申が出たところで、11月の下旬から1月、2月あたりまでをかけまして、答申の結果を保護者の方にお伝えしながら調整、相談等をして、来年度のスタートが、支援学級であるとか通常級であるとか、あるいは特別支援学校であるというような措置を決定しま

して、2月中旬に答申を踏まえた結果を報告、そして、3月の上旬には決定しまして、各学校に、それぞれの児童生徒への報告をしながら通知を出すという流れとなっております。

町の就学指導の26年の流れについての説明でございます

次のページは、先ほど申し上げました5月8日に第1回の就学指導委員会を開きましたときからの、今年度の就学指導委員さんの名簿となっております。

1番のところで、学校医の代表としましては、関根富佐夫先生を入れさせていただいておりますが、今まで石井先生に長年こちらの委員を務めていただいておりますが、いろいろと事情等もありまして、今年度メンバーとして大きく変わったのは、その関根富佐夫様が入りになったというところになります。

2番以下につきましては、大体役職でお願いしていますので、児童相談所の心理士の方、保健福祉事務所の課長の方、また、県の教育委員会の教育事務所の指導主事の方、あるいは県立の特別支援学校の方、そして町の校長先生、あるいは教員代表ということでの構成は、基本的には変わっておりません。

次のページからは、就学指導委員会の要綱及び、最後のページが就学の相談員、お子さんの様子を見る相談員の規約となっておりますので、これについては昨年度からの大きな変更はございませんので割愛させていただきます。後ほどごらんいただければと思います。

以上、平成26年度の愛川町就学指導委員会についての説明を終わらせていただきます。

○（井上委員長職務代理者） 説明は以上のとおりです。

これより質疑に入ります。

（2）平成26年度愛川町就学指導について、何かお聞きしたいところなどありましたらお願いいたします。

特によろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長職務代理者） 質疑はありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長職務代理者） 異議ないものと認めます。

よって、（2）平成26年度愛川町就学指導については、教育長報告のとおりご承認をお願いいたします。

次に、（3）平成25年度町立中学校1・2年生学力検査の結果についての説明をお願いい

たします。

○（板橋指導室指導主事） それでは、別でつけさせていただきました資料3、愛川町立中学校の1・2年学年の学力検査について説明させていただきます。

先月、速報値ということで数値のみのご報告でありましたが、今月、その後半の分析の部分もつけてということでのご報告です。

昨年の12月に、町の予算で、今年度、昨年度で2回目になりました町の学力検査の結果ということで、実施しましたものの結果について、分析とともにお示ししたいと思います。

1枚目については、大きく変わることはないんですが、数値のほうをやらせていただきます。

全国と比較して、健闘しているものはマイナス5ポイント以内、それ以外についてはおおむねマイナス5から10ポイントの範疇で、1年生の社会科についてはマイナス10ポイント以上ということで、正答率が全体を上回ったものはなく、学力は引き続き厳しい状況にあるということについては変わりません。

1枚めくっていただきますと、各教科の単元・内容等の比較ということで、ざっと傾向を書かせていただきました。各学年、各教科においてどのようなものが得意であったり、あるいは一部ですけれども全国を上回ったものについては、どういう部分が全国を上回れたのかというところで示させてもらっています。

1学年国語は、全体の平均を超えたものはなく、全国との差が少ないものでは、いろんな問題の中の出題形式で、選択式という幾つかの中から選ぶようなものが、比較的頑張れたと。観点については、話す力・聞く力という部分について比較的よかったと。領域については、音声言語という領域について、比較的よかった。単元については、話の内容の聞き取り、漢字・語句の知識という部分でかなり健闘した。白マル（○）のところでは健闘というふうに考えていただければと思います。

黒マル（●）のところは全国よりマイナス10%ということで、正答率が10%ということなので、ちょっと残念な結果だった部分ということで、基礎・応用の中での応用の部分、出題形式での記述式、観点での書く力、単元では、指示語・接続語という部分、それから、漢字の読み書きの部分、活用の部分というふうになっております。

詳しくやっていきますと少し時間がかかるかなと思います。そのような形式で、ここには記載させていただいております。まとめて、最後のほうにまた考察等もありますので、少し飛ばさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、ちょっと字が細かくなってしまうんですが、教科に関する調査ということで、1番から、ここは、学力検査に合わせて行われている意識調査の部分の質問項目の結果でございます。この部分が、本年度の愛川町の中1・中2の回答で、肯定的な回答、つまり、例えば1番ですと「友だちと外で遊んでいる」、外で遊んでいますよ、たくさん遊んでいる、まあまあ遊んでいるという肯定的な回答の合計が、中1で69.2%、中2で55.7%ということです。

ちなみに、昨年度ということで、真ん中の列、ちょっと数字が見にくいんですけども、真ん中の列には、昨年度の中1がどう答えたかということで、昨年度は70.4%の子が「遊んでいますよ」というふうに答えています。昨年度の中2は、68.7%の子が「外で遊んでいるよ」というふうに答えたということです。

一番右側が、全国でどれぐらいの子がそういうふうに肯定的に答えたかということでいうと、全国では中1では71.4%の子がそういうふうに答えています。中2では68%で、学年が上がるにつれて、多分ほかの勉強の時間等もふえて、少しそういうことが減っていくのかなということです。

それから、2番目の部分で2ます目、中2、「ゲーム機やケータイ、スマートフォンでゲームをしている」のところ、79.7にちょっと色がついているのは、右側の全国の値を超えているという部分について色をつけさせていただいています。ゲーム機やケータイ、スマートフォンでゲームをしている子は、全国の中2よりも、中学校2年生は割合としては多い。中1も超えるかなんていう予想もしていたんですけども、中1に関しては、全国よりは若干少ない割合であった。昨年度がその隣です、昨年度と比べると若干ふえているというふうに見てとれます。

ちょっと、ここも細かくずっと見ていきますと時間が掛かりますので、これを3枚めくっていただいて、少し大きな字にまとめたもので、一番左側に全国との差が大きいものと表記してある一覧表が、似たような表がございます。こちらの上のほうが、全国と比べて比較的、愛川の子たちがよい回答、肯定的回答が多かったものについてのものがございます。

上のほうから、学習で、英語の授業でグループでの話し合いや教え合いをしているが非常に頑張っている。町の子どもたち、英語の授業の中でのグループ活動、話し合い活動、全国で46%、44%の子が答えているのに対して、10%以上優位に立っているということで、こういう部分では、先生方が、昨年度の学力検査の結果等を受けたりしたこともあって、積極的にやっけていただいているのではないかなという部分が、数字で読み取れる部分でございます。

同じように、国語の授業でも、話し合いや教え合いについては高い部分です。

それから、音楽の教科の理解度というのは、要するに「音楽を理解していますか」という問いに対して、理解していると思って答えている生徒の割合でございます。実際に理解できているかどうかのところまではこの数字では読み取れないんですが、本人の、生徒の理解としては高いという自覚でいるということです。同じように、図画工作・美術とか技能系のもの、それから理科の好き嫌いは、好きであるというような生徒が多いです。

それから、数学について、授業で、グループで協力して問題を解いて発表することがあるということで、これも上の2つと同じように、教科の中での授業で、先生方に工夫していただいている部分かなと思います。

その並びの中の一番下、「友だちの話に賛成・反対・つけたしと、つなげるようにして発言している学級です」という部分についても、中1に関しては全国をやや上回っているというような内容です。

それに対しまして、ちょっと1行あきまして、そこから下は、逆に全国に対してちょっと苦戦している部分というような部分です。あるいは、否定的な部分が多いというものです。

技術の好き嫌いについては、ちょっと愛川町の子どもたちは好きではないと思っているという部分です。社会については、理解できていると思えていないという部分です。

「英語の授業で、テレビや電子黒板などを使って、映像やアニメーションを見ながら会話練習をしている」という授業については少ないということです。これについては、昨年度と環境も変わっていますので、そういう部分では数値は今後変わるかなという部分もござい

ます。

右側、3の意識に関する調査につきましては、その意識調査の、教科以外の部分の意識調査でございます。

81番、82番は「学校の授業がある月曜日から金曜日に、1日どれぐらい勉強していますか？」というもののまとめでございます。「ほとんどしなかった」という子どもたちが、愛川町では、1年生で19.3%、30分ぐらいが23.4%、合わせますと全国に比べて非常に多いというのが、昨年度もここは課題として出ておりましたが、今年度も同様の部分が残念ながら見られます。2年生にしてもその部分は変わりません。

ただ、一番右側を見ていくと、愛川町の2年生の「3時間より長く勉強する」という生徒の割合は全国を上回っております。ちょっと二極化という部分もあるのかなという部分がございます。

その土日もありまして、「本を何冊読みましたか？」という、上から3つ目につきましては、「0冊」という生徒の回答例が、町はやはり1年生も2年生も非常に高いということではございますが、中学校2年生あたりだと「5、6冊」「7、8冊」「11冊以上」というところは全国を上回っておりますし、中学1年生も、「9、10冊」あたりの割合は若干ふえていたりするという部分もあるということで、これも少し二極化が見られるような傾向があります。そこら辺はまた、町の図書館担当者会議等にも情報を流しながら、今後の対策等に生かしていければなというふうに考えております。

テレビの視聴等につきましても同じようなことが言えまして、「ほとんど見ない」「30分ぐらい」「1時間ぐらい」と、比較的に見ないという数値も、それなりに全国以上の数字が出ているにもかかわらず、一番右側は逆に「3時間より長く見る」という割合が非常に高い。傾向としては昨年度と変わらないんですけども、この両側に寄っているという部分が特徴ですので、今後その部分については十分配慮していきたいと考えております。

1枚めくっていただきまして、「4 学力調査と意識調査の関係」ということで、学力の正答率のほうと意識調査の中での相関を見まして、比較的によい結果を得られている子どもたちがどういう回答があって、逆に、正答率のほうで苦戦した生徒さんたちの意識とどこが違うのかというものを、これは愛川町のもので取り上げたものです。

「授業で習ったものはそのまま覚えるのではなく、理由や考え方もいっしょに理解しようとしている」子どもは、比較的正答率が高いというような読み取りができます。「わからないことはそのままにせず、わかるまで努力している」「調べてわかったことをもとに、考えをまとめることができる」。次あたりは特徴的で「社会で問題になっていることについて、どうすればよいか、考えたことがある」、それから、一つ飛ばしまして「テレビのニュースや新聞などで、最近の社会のできごとなどをよく知っている」あたりも入っているのも特徴かなと思います。

1枚めくっていただきまして、考察ということですが、各教科の分析につきましては、ちょっと細かい分析についても書かれておりますが、比較的、基礎的な部分については健闘している部分が多いんですが、記述、それから発展の問題の回答ということが全体的には苦手としている。

理科などについては、実験等の、そういう部分の読み取りですとかグラフの読み取りは意外とできているということも読み取れるので、そこら辺は先生方の授業の工夫の成果があらわれている部分ではないかなというふうに考えております。

それで、全国と本町を比較してということですが、依然として全国を下回っているんですが、改善が見られる部分もある。理科の実験にかかわる内容では、知識の定着が進んでいる内容が見られました。それから、意識調査の中での「英語の宿題で日常的な出来事について、短い作文を書いたことがある」とか、「英語の授業で、グループで話し合いや教え合いをしている」などというものについては、比較的、全国に比べても高い回答が見られたもので、今後伸びていくことは十分に予想されるかなというふうに考えております。

応用の記述式の問題で無答率ということは、前回も指摘があったんですが、今回の調査でも、そこについてはまだまだ課題としては改善されていない部分もあるのかなと思っておりますので、今後、そこら辺については各学校等に周知していきたいと考えております。

学習面・生活面につきましても、依然としてテレビ、ゲーム、スマホ等についての割合については課題があるかなと思います。

また、携帯の所持率のほうは、昨年度が、中1が76.1%だったのに対して78.4%、今年度が、中2が76.8%だったものが84%ということで、若干ですが、もともと高かった所持率がさらに上がっているということ自体は気をつけていきたい。あとは、その使用中身についても、家族との時間のルールを決めているとか、そういうところが低いところもあわせて課題かなと思います。

このテストが12月でしたので、結果を見て、またさらに昨今の児童生徒指導の関係でも課題が多いということで、3月にはパンフレットを家庭向けに配布させてもらい、最近では町以外にも、県警からもそのようなパンフレットが送られてきたりとか、そういうことで周知のほうには力を入れているところではございますが、課題であるというふうに考えております。

今後の取り組みについて、学校、教育委員会の取り組みについて、学校から挙げられたものについてはそこにあるようなところで、まずは校内研究の実施、授業力向上、児童生徒による自己評価や授業アンケートを通して授業改善に取り組むということで、ここについては進められてきている部分も非常にあるというふうに教育委員会としては考えております。

小・中学校の9年間を通した授業の受け方、学校生活の過ごし方等というような部分につきましては、まだまだこれからも、小中連携ということで取り組んでまいりたいと考えております。

教育委員会としましては、授業改善に生かすために、この結果及び全国学力学習状況調査等の結果の分析も行った上で、情報提供をしていきたい。教員、あいかわ学びづくり推進事業、学びづくり講演会等も含みまして、広く町民、保護者に周知して、啓発運動に今後も努

めてまいりたいと思っております。

以上です。

○（井上委員長職務代理者） 説明は以上のとおりです。

これより質疑に入ります。

（3）平成25年度町立中学校1・2年生学力検査の結果について、何かお聞きしたいところなどありましたら、お願いします。

○（井上委員長職務代理者） 榮利委員。

○（榮利委員） 小学校、中学校のICTを活用している比率は授業の中でどのくらいですか。

○（井上委員長職務代理者） 板橋指導主事。

○（板橋指導室指導主事） ここについては、今回は生徒さんの意識調査ということなので、実際にはほぼ、小学校などにおいてはICTは非常によく活用されていると考えているんですが、授業を受けていますかと聞かれたときに、生徒さんが、どこからどの範疇でそれを思い浮かべるかとかということは具体的な質問事項にないので、中学校の範囲で答えたりすると、多分比較的少ないことが多いのかなと、昨年度の12月の時点ではありますね。

ただ、これがそのまま実施の確率なのかと言われるとちょっと微妙なところがあって、これは意識調査なので、さっきの携帯所持率もそうなんですけれども、持っているかどうかを実際に確認できるわけではないので、あくまで、持っていますかと聞かれた上での回答の中での、こちらが、所持率とかこういう数値というものになって上がっています。その部分では、中学生にとってICTについては、ちょっと割合的には全国に比べたら弱い部分が、去年の12月の時点ではあったかなという結果でございます。

○（榮利委員） よろしいですか。

○（井上委員長職務代理者） 補足ですか。

○（榮利委員） この間もちょっとお聞きしたんですけれども、中学校では弱いかなという話があったんですが、それは具体的に、いつまでに何をどうするというのは決まっていますか。授業別にしていくとか、校内研の中でICTの授業のモデルを研究していくとか、具体的にどうしていくのかというのがちょっと見えないんですけれども。

○（井上委員長職務代理者） 藤本指導主事。

○（藤本指導室指導主事） 後ほどですともう少し正確な数字が出ますけれども、まずICTの活用率というのは、小学校におきましては大体1クラスは年間で、月に1から2回はPCルームを使っての授業をやっているということがございます。中学校のほうはそこまでいか

ないで、やはり月に1回から2回の割合で、若干下がってございます。

それ以上に差が大きいのは、小学校につきましては、各教室で50インチのプラズマを使いまして教材を提示したりとかという、教室でのICT活用はもうほぼ毎日と申しますか、授業の30%ぐらいは、そういうものを何かしら使っているということになっていると思います。中学校がそうならないのは、各教室には、それを提示するような大型の映像装置等がまずないというのがありますので、その部分では教室におけるICT活用が低いというのが中学校の実情です。

じゃ、そこに対してということなんですが、各教室へのプラズマ等の配備が必ずしも上がるかといいますと、中学校の場合、教科の学習で教室移動ですとか、教科によっては使わないところもありますので、こちらとしましては、昨年の9月で中学校のPCルームも入れかえましたけれども、機材が従来のデスクトップではなくてノートパソコン、そして一部タブレットPCを入れたということと、机が自在にこのように取り回しができますので、PCルームを使って一斉授業の教室での形から、グループ学習とかに変えることも容易にできるという環境を整えまして、その部分を生かして、今まで余りPCルームで授業ができなかった教科につきましてもそこをぜひ使っていこうということと、国語でいえば、例えばデジタル教科書等も中学校も入れていますので、そのあたりで研修会も含めて活用を図っていく。これから数字は上がってくるとは思っています。

以上です。

○（井上委員長職務代理者） 榮利委員。

○（榮利委員） 小学校の理科の問題とか、やっぱり携帯にも関係してくると思うんですけども、IT時代と言われて、そういう機器がどんどん進歩していく中で、やっぱり学校環境の中にもどんどん盛り込まれてきていますよね、今。それにおくれることのないように、やっぱり児童・生徒というのは、使ってみて、喜んで、使い方を覚えて、じゃあ、こういうふうにできるよ、ああいうふうにできるよというのを覚えながら学習意欲を高めていくというのが一つだし、インターネットをつなぐといろんな情報が見られるので、それも自分で調べて学習意欲につなげるとか、そういうところが非常に大きいと思うんですよ、影響がね。

ですから、今、藤本指導主事が言われたように、これから少しそういう方向にシフトを変えていって、そういうことを指導できる先生を養成するとか、ほかの学校のいろんな事例を参考にするとか、そういうことをしていただいて、これから少し力を入れていただきたいというのが私の意見です。よろしく申し上げます。

- （藤本指導室指導主事） はい。方向については、そのような形で進めたいと。
- （井上委員長職務代理者） よろしいですか。
- （榮利委員） はい。
- （井上委員長職務代理者） 平田委員。
- （平田委員） 私は、この会議が始まる前に配布された調査結果のデータなので、ちゃんと読み取って云々とかできないんですけども、この数字を見る中で、あと、お聞きしている中では、コミュニケーションはちゃんととれている結果が出ているなど思うんですけども、ここの4月に来て先生たちの入れかえがございましたね。それで、外からおいでになった先生たちが、ここの愛川に来て、その外からの生徒たちとこの愛川の生徒たちの違いというのを絶対に思っていると思うんですよ。そのような意見交換というのはあるんでしょうか。

愛川にいと、もうそのあれにはまるという言い方はおかしいですけども、染まってしまうんですよ。いいのはいいので、よろしいんですけども、でも、やはり何年もやっても変わらないというところは、何かやっぱり弱点があると思うので、その辺は改良すべき点だと思いますから、ちょっとその辺をお伺いしたい。

- （井上委員長職務代理者） 板橋指導主事。
- （板橋指導室指導主事） 少し一般的な話ということになってしまうかもしれませんが、各学校で校内研修とか、授業をお互いに見合うということは当然やっておりますので、そういう中では、来た先生方も、前からいる先生方もいることがあって、その中で研修会を持つと、よくあることなんですけれども、町に前からいる先生については何となく当たり前になっていたものを外部の先生が鋭く指摘して、そこはちょっと違うんじゃないのというもの是非常によくあることかなと思います。両方すごく大事だと思います。

先ほど平田委員さんが言われたみたいに、町として大事にしてきたものを伝えていくという部分も当然必要ですし、その学校としての、今の子どもたちに合わせた課題とか、設定してそれぞれそういう研究を進めていますので、そこもすごく大事ですが、かといって、そればかりでいくのではなくて、外部から来た人が新鮮な目で指摘していくということも比較的大事なかなと。

ただ、町の校内研究は、傾向としてはどこも大分盛んになってきておまして、全体で大きな会議でしーんとした中で一部の人が発言して終わるという会議の形式をとっているところが少なく、小グループで、若い先生もベテランの先生も結構ざっくばらんに話せる研究体制をとれているということについては、自信を持って町は進んでいると言えると思います。

確かに、そこがまだ、子どもたちの学力がぐんと上がるというような成果にはなかなか結びついていないというところもあるかもしれませんが、方向的には我々は非常によい体制はとれていると思っております。

そこを、ただ、今度は今後生かしていくというか、その課題をもっと焦点を絞ったりとか、そういう部分と、あとは、社会というか、地域とか家庭も巻き込んだ形にしていくような部分も大事にしていければいいかなと考えております。

○（井上委員長職務代理者） よろしいですか。

○（平田委員） はい、結構です。

○（井上委員長職務代理者） それでは、私のほうから、感想になっちゃうんですけども、先日、中学校の体育大会のほうに、3つの学校に行ってきました。様子を見てきましたけれども、子どもたちがとても落ちついている。服装ひとつを見ても、乱れた服装でやっている子はいなかったんですね。男子も女子もきちんとした体育の服装でやっていましたし、動き方も非常にのびのびと楽しくやっていましたけれども、ああいった中学校の生活をかいま見たときに、落ちついていると見られるということは、つまりふだんの先生方、学校の指導がきちんとしているからだと思うんですね。そのベースである授業がきつとしっかりしているから、ああいう全体の生活が落ちついて、のびのびということになっているんだと、つながっているんだと思っているんですよ。

校長先生ともお話ししましたけれども、今はとても落ち着いています、「しかし」という言葉になって、問題は学力なんですねとおっしゃるわけです。校長先生も大分そこら辺はご苦心、ご苦労されている。先生方も同じだと思うんですが、一生懸命やっておられるんだろうと思います。

いかんせん、結果がすばんと出てこないということで悩まれていると思うんですけども、先ほど、この教科に関する調査の20項目めあたりで、学びに向かう力で、「学習していて、おもしろい、楽しいと思うことがある」というところが全国より上回っている。つまり、子どもたちはやっぱり、授業をおもしろがったり、楽しかったりと感じているんだということと、先生方の授業改善に向けての取り組みというか、努力はやっぱりかなり頑張っているんだらうなというように思います。ただ、それが即、子どもの学力向上になかなかつながっていかないというふうに見るべきであって、私は、町内の先生方はとても頑張っているということで、信じてあげたいなと。一生懸命取り組んでいる姿は信じてあげたいな、評価してあげたいなというふうに思います。

ちょっと見方として余りいい見方じゃないのかもしれないけれども、もしも先生方の取り組みが余りよくなくて、今努力していない。どうも手を抜いているんじゃないかとか、間違っているんじゃないかということがあったとしたら、私は、この全国との差がもっと広がってしまうのだろうと。一所懸命頑張っているから、今この状態になっているんだという見方もできると思っています。

ただ、これでいいとは決して思いませんが、これだけの開きがあるということはいいいということじゃなくて、頑張っているから今ここのところずっと来ているんだという見方もしてあげたらいいかなということで、私は先生方のこれからの取り組みにも期待しますし、現在のそういう取り組みについての評価をしているということで信じてあげておりますので、あとはぜひご指導のほうもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

その他、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- (井上委員長職務代理者) では、これは、ほかに質疑はありませんので、質疑を終結したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (井上委員長職務代理者) ご異議ないものと認めます。

よって、(3)平成25年度町立中学校1・2年生学力検査の結果については、教育長報告のとおり、ご承認をお願いいたします。

次に、(4)平成25年度問題行動調査についての説明をお願いいたします。

板橋指導主事。

- (板橋指導室指導主事) それでは、資料4になります。「児童生徒指導上の諸問題について」ということで、昨年度、25年度の愛川町の児童生徒指導に関する数字のほうが多まりましたので、例年報告している内容ではございますが、ここでご説明させていただきたいと考えております。

1枚目は、ちょっと全体をまとめたものなんですけれども、まだ町のものしか数字は入っておりません。また、全国、県については、結果が、秋口ぐらいには報告が来るかと思っておりますので、そこのところは、そのときにさせていただきたいと思っております。

まず、1で、暴力行為については、町については45件と、平成25年度は非常に多くなっております。中身については後ほど説明させていただきます。

中学校について、非常にふえている部分がございます。小学校については変わっておりま

せん。

いじめについては、昨年度と比べると、10件余りということで大きく減少しているというふうには見られるんですが、それ以前に、過去何年かを見ますと、やはりまだ依然として数としては多いということですが、この数字自体についてどうこうということでは、町としても考えておりません。きちんと丁寧見取っていただいているものと。中でも、解消率ということで、きちんと対応ができているかという部分の回答について、100%とりあえず解消はできているという回答をいただいておりますので、そこについては肯定的には捉えております。ただ、だからといって、今後何もそこについて手当てをしないということではなく、継続的に見ているというものも含まれていますので、その点はそのように承知していただければと思います。

そして、最後ですが、いじめ、不登校なんですが、不登校についても残念ながら高どまりというような、増えてもいないけれども減ってもいないという部分で、内容については今後ちょっと説明させていただきたいと思います。

まず、1枚めくっていただきまして、暴力行為等ということで、1枚目は学年別の人数ということで、過去何年間かと比べて、一番下の25年度のところを見ていただくと、このようになっています。

今年度の特徴としては、中学校の1年生と3年生が例年に比べて比較的多かったかなと。2年生が比較的、毎年多いんですけども、特に1年生の数が比較的多かったかなと。生徒間等でも、多く数字が上がっていたかなという部分がございました。

内容については、そんなに重いケースが多いわけではないんですが、幾つかの学校で少し数がふえていたという部分は、こちらとしては捉えております。

右側ですけれども、暴力発生件数の推移ということで、この表の左側が小学校ということで、小学校は生徒間で1件あったということで、ちょっとトラブルから相手にけがをさせてしまったというのが小学校の例で、怪我としては大きかったんですけども、内容としては、発端の部分は小学校だったらあるかなというような些細なものでした。

中学校についても、2列目、生徒間の31件というのは非常に多いなとこちらも考えております。中学校の担当者とも情報交換しながら、こちら辺がなぜこういう部分が出てきたのかとか、今後どういう対策をしていったらよいかという部分については、よくよく対応についても検討していきたいと考えております。

それから、器物損壊も非常に昨年度は多かったです。複数回、1人の生徒が器物損壊を行

ったなんていうケースも幾つか聞いていますので、そういう部分も多少はあったかなと思っております。

ただ、数字ではこういうふうにかくさん出ているんですが、学校の中での様子は比較的落ちついているというふうに、先ほども委員さんからもお言葉をいただきましたけれども、捉えています。やはりどっちかという和学校外であったりとかの部分で比較的多かったりするものがありました。

続きまして、1枚めくっていただきまして、いじめの推移についてでございます。いじめにつきましては、小学校の確認数というのが認知数というか、幾つあったかということで、昨年度は12件、12件解消、中学校については11件で、11件解消ということで、非常にしっかりと丁寧に対応していただいているかなと思っておりますし、数はまだ多いんですけども、内容につきましては比較的軽いものが多かったかなと。

ただ、中には幾つか注意しなければいけないケースが確かに含まれておりましたので、それにつきましては、今年度からいじめ対策会議等も実施していく中で、十分担当者とも共有し、そういうことがないように。特に若い先生がふえてきていることもありますので、初期対応という、初めその情報に接したときにどういうふうに対応したらいいかという部分を学校の先生方で共有するということは、今年度丁寧にやっていきたいなというふうに考えております。

続きまして、右側のページなんですけど、不登校についてでございます。中段下の数字が入っているものの25年度の不登校は、30日以上が小学校で15名ですね。中学校は若干減って3名で、ただ、長期欠席、いわゆる30日以上休んでいる子の中には、不登校の要素を含む子もまだまだ入っておりますので、そういう部分では、昨年度もそうなんですけど、まだまだ課題は多いかなというふうに考えております。何とかこの数字というか、結果として生徒が学校に行けるようにということで、非常に各機関の連携等は進んでいるかなという部分もあるんですけど、なかなか対応し切れていないという部分も、数字としては結果としてなってきた。

重いケースについては、幾つか改善の傾向が見られるような報告もいただいております。そういうところを足がかりにして、ぜひ今度は水際というか、不登校になりかけの子どもたちへの支援という部分も大事にしていきたいと考えております。

1枚めくっていただきまして、不登校日数別ということで、小学校などでは比較的少ない日数の不登校ということが多いんですけど、中学生ぐらいになるとだんだん右側というか、120日以上という数字が多くなってまいります。

右側にいきますと、学年別ということで、昨年度はとにかく3年生が非常に不登校の生徒が多かったということで、ここがある意味、卒業しましたので、来年度、今の1年生、2年生の数字を増やさないとということが、まずはすごく大事な部分でもあるのかなというふうに思っております。

報告は以上です。

○（井上委員長職務代理者） 説明は以上のとおりです。

これより質疑に入ります。（4）平成25年度問題行動調査について、何かお聞きしたいことなどありましたら、お願いいたします。

○（平田委員） 不登校の項でお尋ねしたいんですけども、私、毎年お尋ねしているんですが、今回のこの数字も、61、61と、平成24年、25年、出ているんですが、例えば中学生でしたら3年間在籍するわけですよね。そうしますと、1年生のときに不登校になり、また2年生のときにも不登校と、同じ生徒がそのままなっているわけですか。そういう子もいますか。

○（板橋指導室指導主事） 比較的多いです。

○（平田委員） 多いですか。じゃ、その辺の処置法というか、ちゃんとした指導ももちろんやっていたらと思うんですけども、現場のほうはどのようにされているのでしょうか。

○（藤本指導室指導主事） 当然、そのままいいというふうには学校もしていませんので、まずは基本的に学校というところは、子どもさんが学校に来なかったときに、1日目には、1日目は手紙で連絡、2日は電話連絡、3日目は家庭訪問ということで、3日休んだ場合には必ず家庭訪問に行きましょうということで、基本的にそういうことで統一して行動しております。

そういった中で、ただ、きっかけがいろいろあったりするんですけども、学校に来られなくなったところから、その次、どういう状態にしていこうかというときに、外部の機関につながったりですとか、それから、愛川町の相談指導教室というところで、不登校の児童生徒の皆さんが学校に行くまでに一時的に通えるような教室等もあって、そこに通われているお子さんもおります。ただ、なかなかそういう部分がどちらもうまくつながらないというケースがまだあるということも、結果としてはあるのではないかなと思っております。

事情はケース・バイ・ケースで、本当に一つ一つ違うんですけども、家庭、家族の協力もあるんですけども、なかなかご本人の部分が向かないということもありますけれども、その家庭で、学校にどうしても行かせたいという部分が弱いというものが結構多いというふうに、事実としてはあります。

- （平田委員） 弱いというのは、保護者が行かせたくないということですか。
- （板橋指導室指導主事） 行かせたくないまでは思っていなくても、結局、行かせるための、例えば朝起こそうとか、朝御飯を食べさせようとか、そういうことの力が弱い家庭が比較的多いです。そういうところが、重くなったり、ケースとしては、長期化していく部分は、正直言ってあるかなと思います。
- （平田委員） 最終的に高校へ行くのも厳しくなるということですよ。大体その先へ行きますと。そういうことですよ。
- （藤本指導室指導主事） 一概には何ともそこをとすることは言えないんですけども、なかなか……。
- （平田委員） 普通のこととれないということですよ。普通の生徒がとる行動とれないくなるわけですよ。
- （藤本指導室指導主事） 生活のリズムとか、そういう部分での支援が、いわゆる家庭教育力というんですかね。温かい家庭があって、まずは学校に出ていってもいいよというための、その準備の部分でつまづいているうちが多いということも事実ではあります。
 それだから多いと言ってしまっただけは仕様がな部分もあるので、だからそこについては、町としては福祉の部分の支援が入ったりとか、そういう、児童相談所とかと連携したり、下の子育てと連携したりとか、福祉課と相談、連携したりとかという部分では、比較的各市町村よりは連携して、いろんな部分で改善が見られるケースが多いかなとは思っております。
- （井上委員長職務代理者） 藤本指導主事。
- （藤本指導室指導主事） 進路の面で申し上げますと、いわゆるそのまま小中不登校で、ひきこもりと言われる状態になるお子さんは少ないと思っています。要するに、何らかの形で定時制、通信制、サポート校などなどには、進路をとって自分自身もやり直そうという気持ちでのスタートはするんですが、ただ、その後の追跡調査は正確にはしていませんが、やはり途中で退学、やめたりとかということも少なからずあるかなと。ただ、出口のところ、初めからもう何もしないというようなお子さんは比較的少ないということになっています。
- （井上委員長職務代理者） よろしいですか。
- （平田委員） ありがとうございます。
- （井上委員長職務代理者） ほかに、よろしいですか。特にありませんか。
 （「はい」と呼ぶ者あり）
- （井上委員長職務代理者） では、特にほかに質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

と思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(井上委員長職務代理者) ご異議ないものと認めます。

よって、(4)平成25年度問題行動調査については、教育長報告のとおりご承認をお願いいたします。

それでは、日程第3、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎日程第4

○(井上委員長職務代理者) 次に、日程第4、議案第4号、愛川町社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。教育長。

○(熊坂教育長) 議案第4号でございます。愛川町社会教育委員の委嘱についてでございますが、現在の社会教育委員さんの任期は、平成25年5月1日から平成27年4月30日となっております。したがって、任期の途中でございまして、所属団体の役職の変更等がここでごございまして、2名の社会教育委員を新たに委嘱したいものでございます。

内容につきましては担当よりご説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○(井上委員長職務代理者) 生涯学習課長。

○(山田生涯学習課長) それでは、議案第4号、愛川町社会教育委員の委嘱についてでございます。

社会教育委員は12名おりまして、そのうち選出区分の社会教育関係者の中で、PTA連絡協議会と体育協会、こちらで役員の改選がございましたことから、本日提案をさせていただくものでございます。

名簿をごらんいただきたいと思います。網かけをしておりますところでありまして、PTA連絡協議会では、前任の麻生光昭氏にかわりまして、中津小学校PTAの足立原隆之氏が会長に選任されました。また、体育協会では、前任の大成行正氏にかわりまして、齋藤増雄氏が会長に選任されました。こうしたことから、この両名を新たに愛川町社会教育委員に委嘱したいものでございます。

なお、任期につきましては前任者の残任期間ということで、平成27年4月30日まででございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○（井上委員長職務代理者） 説明は以上であります。

これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長職務代理者） では、質疑はありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長職務代理者） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第4号、愛川町社会教育委員の委嘱についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長職務代理者） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第4号、愛川町社会教育委員の委嘱については原案のとおり可決されました。

◎日程第5

○（井上委員長職務代理者） 次に、日程第5、その他を議題といたします。

（1）青少年県外交流についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○（山田生涯学習課長） 生涯学習課長。

それでは、愛川町青少年県外交流事業について、ご説明させていただきます。

資料が5になります。こちらは、県外交流の実施要項ということでございます。

ことしで21回目となります県外交流でございますが、目的にありますように、県外の青少年との交流や体験学習を通しまして、仲間づくりやグループ活動のあり方などを学び、今後の地域活動に活躍できる青少年を養成し、あわせて青少年の健全育成に努めることとしております。

実施期日でございますが、本年度は8月の2・3・4の3日間、友好都市の長野県立科町を訪問いたします。例年どおり、立科町の「えんでこ」に合わせての実施となります。

宿泊先につきましては、本年度は2泊とも、立科白樺高原ユースホステルにお世話になることになりました。

それから、参加者でございますが、団長以下、合計で47人となっております。今年度は、マイクロバスを3台で実施するということになりました関係で、例年より1名運転手が増えて47名となっております。また、高校生以上のジュニアリーダーにも参加していただけるような形にしております。

団員の中学生でございますけれども、こちらは例年どおり30人以内としまして、各中学校における参加者につきましては、原則として生徒数に応じた案分で考えております。

応募資格につきましては、裏面になりますが、本年度も中学校の1年生、2年生を対象としまして、まずは1年生を優先的に選考していきたいと考えております。

それから、この応募についてですが、応募用紙は各中学校に配布いたしまして、6月9日までの応募期間としております。

今後ですけれども、7月には、上旬に指導者の事前打ち合わせ、それから7月下旬には参加者全員での事前研修を行いまして、当日に備えてまいりたいと考えております。

説明については以上でございます。

- （井上委員長職務代理者） 説明は以上であります。

これより質疑に入ります。

ご質疑、意見等ありましたらお願いいたします。

平田委員。

- （平田委員） 今、課長のほうから、21回目とお聞きしたんですけれども、ということは、21年やっていらっしゃるわけですね。私はこの件を昨年もお尋ねした覚えがありますが、例えば15歳の中学校の子が2年やったとしたら36歳ぐらいになっているわけですね。この子たちの今はどうなんですか。別に、これに参加したからこうなるということはないかもしれないんですけれども、一応愛川町の青少年県外交流団体として参加しているわけですから、そういうものはちょっと、どこかのところで把握されて、アンケートなり何か、過去何年前に参加したときの人達との情報交換を少しやらないと、毎年、この時期が来たから声かけて、行くメンバーが、同じということはないと思うんですけれども、ちょっとマンネリ化しているものなのかなど。軽口で言ってしまいましたが、どのような状況か、お尋ねいたします。

- （山田生涯学習課長） そういうお話がたしか前にもあったようなところでございます。

実際には過去に参加された方からの意見ですとかお話を聞く形を、今のところとしており

ません。

ただ、言われますように、これはお話を聞いてみるところも、おもしろいという言い方は失礼かもしれません、そういったところをちょっとまとめて、新たな参加者にお話をするときにも参考になるかとは思いますが、その辺ちょっと前向きに検討してまいりたいと思います。

○（平田委員） ぜひともよろしく願いいたします。

○（井上委員長職務代理者） はい、熊坂教育長。

○（熊坂教育長） ちょっと補足させてください。

ここに、連れていくというか、指導者というか、そういう方にジュニアリーダーとかシニアリーダーがあるんですが、この中には、この県外交流への参加者が結構おります。今、シニアリーダーになっている、それを引っ張っている頭の子も2人とも、この交流へ行ったという経験を持っております。

それ以上の年齢の子はちょっと、今お話ししましたように追跡調査はしておりませんので状況はわからないんですが、現在の段階で私が知っている範囲では、そういうところで活躍している子どもたちもございますし、これをきっかけにして、ジュニアリーダーになろうという子どもも出てきていますので、そういう意味では、少しずつですが成果はあるのかなという思いもございます。

以上でございます。

○（井上委員長職務代理者） 平田委員、よろしいですか。

○（平田委員） また、この時期が来年も来ると思いますが、私はお尋ねするかもしれないんですけども、21年前の人にお尋ねしても分からなくなってしまうと思うので、新しい年代の子でもいいと思います。あのときはよかった、どうだったとか、ちょっとその辺私たちもお聞きしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○（井上委員長職務代理者） ほかに、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長職務代理者） ほかに質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長職務代理者） ご異議ないものと認めます。

よって、（1）青少年県外交流については、ご承認をお願いいたします。

次に、（２）平成27年成人式についての説明をお願いいたします。

○（山田生涯学習課長） 生涯学習課長。

それでは、成人式でございます。資料は、６と、本日追加でお配りさせていただきました資料でご説明させていただきます。

まず、資料６でございますけれども、こちらにつきましては、昨年度のものに日付と修正を加えたものでございまして、この成人式の実施要項については、今後少し内容を煮詰めてまいりたいというふうに考えております。

まず、実施主体であります。こちらにつきましては、今年度も愛川町成人式実行委員会を立ち上げてまいりたいと考えております。現在、５月１日付の「広報あいかわ」に掲載いたしまして募集しているところでございます。この応募の状況等によりますが、昨年度、成人式の受け付けを担当していただきました町内の３中学校の卒業生を中心に声かけなどもしてまいりたいというふうに考えていまして、６月上旬には実行委員会のメンバーを決定してまいりたいと考えております。

成人式の日にちでございますが、来年１月11日、日曜日、午後２時開始で予定をしております。成人の日の前日ということになります。また、内容といたしましては、式典とアトラクションの２部構成で行う予定でございますけれども、その具体的な内容、企画運営等につきましては、今後実行委員会のメンバーと検討してまいります。

また、昨年度、今年の１月ですか、その成人式の様子を見ますと、内容や運営方法について改善が必要というふうに考えております。そうしたことから、本日追加でお配りいたしました資料をちょっとごらんいただきたいんですが、まず「平成27年成人式に向けて」というもの、こちらは現時点で生涯学習課としての改善案といたしますか、今度の成人式に向けて、ちょっと簡単にメモ程度にまとめたものでございます。

まず、実行委員が企画運営する方式というのは継続してまいりたい。また、１部が式典、第２部がアトラクションという構成も続けてまいりたいと考えております。その中で、ここでは一応４項目という形で挙げておりますが、まず１として、時間の短縮、式典、アトラクションともにということで考えています。本町の場合、予定の時間で、ここ何年も、２時開会の終了予定が４時半ということで、２時間半の予定で、それがさらに延びたりするようなこともあるところなんですけれども、他市町村の様子ですが、例えば相模原は45分、厚木市が１時間、座間は40分、綾瀬が１時間30分、海老名は１時間20分、大和が１時間45分というように予定で行ってございまして、２時間を超えるところを見ますと、式典の後、立食パーティ

をやったりとか、そういう町があるようであります。あと、清川村では、ヘリコプター飛行の関係がありますので、全体としては3時間というような時間帯になっております。

式典に出られる新成人の方も、いろいろと予定もあるだろうし、仲間でどこかへ行ったりとか親戚を回ったりとかあると思うので、なるべくコンパクトにまとめていきたい。そして、1部と2部の間に休憩時間なども、幕は一旦おろしても、休憩時間はあえてとらなくてもいいのではないかなどという意見が今出ているところでございます。

2の受付でありますけれども、受付も、なかなか皆さん会場に入ってくれないような状況があります。入るときにはまとまってどっと来てごった返すような状況もありますので、今は受付簿方式というような形をとり住所と名前をチェックしているんですけども、そういったのも例えば入場券方式にするとか、ちょっとやり方を変えていきたい。

さらに、入場の際に、例えばアルコール、何か飲み物ですとかを持ち込むのをちゃんと止めなければいけませんので、今まで、次の年に成人を迎える方々に手伝っていただいていたけれども、それは続けるにしても、職員ないし青少年指導員等の配置をしていくように考えております。それから、一度入場したら何度も出たり入ったりできないような形もとったほうがいいのかなどというふうに考えています。

それから、3番目で、登壇や立ち歩きの防止ということで、会場内でやはり騒ぐ子はどうしてもいると思うんですが、何しろ舞台の上に上がったりすることは、もうしっかりと制止していきたいと思っておりますので、会場内も、ちゃんと担当を決めまして、職員等を配置してまいりたい。壇上に上がる階段も取り外しておくというようなことで考えております。

それから、4番目のアトラクションですけれども、こちらも、これから実行委員さんたちと話をしていくんですが、内部での話の中では、恩師の先生に登場していただくということではなくても、皆さん、ビデオレターみたいな形でもいいのではないかとといったこと。あるいは、今年なども、このところ抽せん会などを行っておりますけれども、そういったものもいいんですが、例としましては和太鼓の演奏だとかどなたかの講演会、あるいはよくありますけれども新成人が前に出て誓いを述べるような、そういったようないずれかの、どういう方法になるかわかりませんが、一般の新成人の方が舞台上に上がるような機会はなくしたほうがいいのかというようなところで、今考えております。

それから、資料としても一つ、A3判の大きさのものを4枚とじたものがございます、こちらをごらんいただきたいと思うんですが、これは、今年、平成26年1月の成人の日の行事実施後調査結果一覧ということで、神奈川県で取りまとめをいたしました県内33市町村の

成人式の資料でございます。本町は32番ということで、最後から2番目のところに記載されております。

この表の見方ですけれども、左側のほうになります、一番上に新成人の該当者数とか、それから、出席率ですね。本町の場合は74.5%の出席率になっています。その後、行事の概要というところで、あいさつはどなたにしてもらっているかとかということになっております。それと、あと、真ん中あたりには、行事運営上、成功（又は工夫）したことなど、あるいは、その下は行事運営上、今後の課題となったことということで、愛川町の場合は、2部のアトラクション時に舞台へ上がり騒ぐ者がいたため、その対応についてというような記載になっております。

他市町村のを参考にしながら、こういったものを見ていきたいと思っております。例えば、この2枚目の最後、17番の座間市というのがございます。この座間市の中段のところ、式典中、入退場をお断りすることを周知（拡声器、看板、配布物）させたことに加え、開式直後に会場扉を閉めたことにより厳粛にとり行うことができた。その下の今後の課題ということでは、式典中は入退場できない旨を徹底周知させることなど、座間市はこういう形を今回とったようなので、この辺も参考にしながら、今度の成人式はできる限り厳粛なもので、また全くつまらないものでもどうかとも思いますので、ただ、実行委員さんや、出席者が残念な思いをするようなことのないような成人式にしていまいりたいと考えているところでございます。

成人式についてのご報告は以上のとおりでございます。

- （井上委員長職務代理者） 説明は以上のとおりです。

これより質疑に入ります。

（2）平成27年成人式について、何かお聞きしたいところなどありましたらお願いします。

私のほうからよろしいですか。すみません。この成人式に向けての検討の内容ですが、これは事務局のほうでやられたことですね。ことしの実行委員さんから反省なんかがあったと思うんですけれども、そういうもので反映されたものというものはあるのでしょうか。

- （山田生涯学習課長） 実行委員さんの反省の中でもいろいろあったんですが、時間短縮という部分でいいですと、間延びをしてしまったと。やっぱり騒ぐ人がそこで、続けていいのか、とまっていいいのかというところの判断がうまくできずに、時間ばかり延びてしまっていたということ。

それから、抽せんをした際に、番号が当たったんですけれども出ていかない人、番号を言

っても手を挙げない人が途中から多く出てきてしまった。こういったところがありましたので、その辺の見直しはしていきたい、していったほうがいいんじゃないかという意見はございました。

あと、実行委員の中で、当日ステージ上で役がある人と役がない人がいるんですけども、その人たちが、自分たちがもう少し会場内でみんなに声をかけることができたならよかったなという反省がありました。ただ、それもなかなか、元気のいい子が勢いづいていると難しい面もあろうかと思いますので、そこは職員なり、青少年指導員と一緒に声かけをしたほうがいいんじゃないかというようなところが、反省から出たところでもあります。

○（井上委員長職務代理者） あと、関連してこの内容なんですけど、これは主催は町と、町の教育委員会、それから成人式の実行委員会ということが主催者ですので、決めていく内容については、この内容で見るとは、全部実行委員会に委ねるといことはないと思うんですね。だから、あくまでもその実行委員会の中で決めていく、委ねて決めてもらうことと、あと、町としてはこういう方向で行くんだ、こういうようにするんだということが、今後ずっと見ていくとあるような気がするんで、その辺の整理というのは。ここは、じゃ、町で決めていこう、ここは実行委員会に委ねていこうというあたりは今どうなんですか。そこまではまだ詰まっていらないんじゃないかな。

○（山田生涯学習課長） そこまで詰まっていらないところなんですけど、今考えているところでは、実行委員さんには、基本的にはアトラクションの内容と、あと全体の進行の役割、これを中心に考えていただく。シナリオ自体は私どものほうで案を示して、それに沿った形でやっていただきたいというふうに考えています。そこはお願いしたいと思っています。

あとは、少し、今度の成人式につきましては、今までに比べまして、教育委員会主導的なところで進めさせてもらおうという考えではあります。

○（井上委員長職務代理者） そうですね。私も、時間なんかは、何時間でいくというのはもう打ち出しちゃって、どうしようかという話ではないというふうに思っていたので、打ち出しちゃっていいかなというように思いました。大分よく検討されていると思いました。

ほかの委員さん、ないでしょうか。

平田委員。

○（平田委員） 私からは、どんなメンバーがそこに来るかとか少し情報はいろいろ得たほうがいいんじゃないかなと思います。

それとあと、何をやり出すかわからないということが、申しわけない、あると思いますの

で、それはもうTPOに合わせて、すぐやる課ぐらいをつくって、それにすぐ便乗できるような状態でやるのが一番いいんじゃないかなと思うんですね。

ここ何年か同席させていただいていますが、本当に年々、いいときもあれば全くびっくりしちゃうときも、今年の1月のときは大変でしたけれども、どういう成人が集まってくるかという、少しアンテナを高くして、どんなメンバーが来たらこの子たちに少し声をかけてというような根回しをしないと、また同じことがあるかなと思います。

また、時間も確かに長いと思いますので、その辺も割愛できるところはしたほうが良いのでは。やはり参列する子たち、成人のメンバーが来なければ良かったというようなコメントをもらうのが一番つらいですよ、開催する側としても。ですから、それがないように、私どもも協力できるところはするつもりでおりますので、よろしくお願いします。

○（井上委員長職務代理者） じゃ、よろしくお願いします。

○（熊坂教育長） 最終案は、何せ町長が決まらないと、最終的に調整ができない部分があるんですが、事務局の案としては、6月いっぱいにはおおむねまとめをしたいということがございますので、今後、アイデアとかご意見がありましたらぜひ生涯学習課のほうへお願いいたしたいと、そんなふうに思います。よろしくお願いします。

○（井上委員長職務代理者） 質疑はよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長職務代理者） では、質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長職務代理者） ご異議ないものと認めます。

よって、（2）平成27年成人式についてはご承認をお願いいたします。

本日の案件につきましてはすべて終了いたしました。各委員から、ご意見、ご感想等ありましたらお願いいたします。

（「特にありません」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長職務代理者） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長職務代理者） 特にありませんので、事務局のほうで何かございますか。

○（沼田参事兼課長） ございません。

○（井上委員長職務代理者） それでは、以上で5月定例会の議事日程が全て終了いたしました。

たので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ (井上委員長職務代理者) 異議ないものと認めます。

よって、5月定例会を閉会いたします。

長時間にわたり大変ご苦労さまでした。

愛川町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成26年6月23日

教育委員長

欠席

職務代理者

井上 正博

教育委員

平田 明美

教育委員

榮 利隆一

教育長

熊坂 直美

調整職員

馬場 貴宏